

令和5年度 第3回旭川方面旭川東警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年11月30日（木）午後1時0分から午後2時15分まで

2 開催場所

旭川方面本部 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員10人）

会 長 成 田 隆

副 会 長 牧 惠 美

委 員 阪 本 由 美、羽 根 敏、日野原 奈々恵、
藤 原 清 見、庄 司 篤 史、那 須 善 雄

(2) 警察署員 6人

署 長 藤 川 学

副 署 長 中 田 政 利

刑事・生活安全官 定 免 正 樹

地 域 官 上 野 健 太 郎

交 通 官 前 川 貴 成

警 務 課 長 荒 川 裕 司

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

(1) 刑法犯認知・検挙状況

(2) 特別法犯検挙状況

(3) 主要事件の検挙状況

(4) 生活安全課広報啓発状況

(5) 山岳遭難救助隊の活動状況

(6) 交通死亡事故等発生状況

(7) 交通課広報啓発状況

(8) 市町村における犯罪被害者支援条例の必要性

7 諮問事項「警察の広報啓発活動への協力事業者」について

- 前回個別テーマ「自転車に係る交通事故の現状と対策」の説明に際し、諮問事項を示していたところ、委員から次の意見があった。

委員 ～ 自転車、電動キックボードに関する広報啓発活動であれば、観光客

向けにもお願いしたい。町の観光協会へ協力を依頼してはどうか。

警察 ～ 既に協力をいただいているところもありますが、主管課、管轄交番等と情報共有して広報啓発活動に活用していきます。

8 その他の要望・意見と警察の説明

○ 交通死亡事故に関して

委員 ～ 交通死亡事故が発生した場合、警察ではどのような対策を行うのか。道路の形状が要因の場合もあるが、整備・見直しの検討はあるのか。

警察 ～ 交通死亡事故が発生すると、警察では交通取締、広報啓発のほか、道路管理者など関係機関・団体とともに道路診断を行うなど交通死亡事故抑止対策を実施しています。

9 次回の開催予定

令和6年2月中に開催を予定